

令和3年豊能町議会9月定例会議  
福祉教育常任委員会

会 議 録

令和3年9月6日（月）

豊 能 町 議 会

令和3年豊能町議会9月定例会議  
福祉教育常任委員会

年月日 令和3年9月6日(月)  
場所 豊能町役場 大会議室  
出席委員 6名  
秋元美智子 高尾 靖子 永谷 幸弘  
井川 佳子 小寺 正人 西岡 義克

委員外出席 管野 英美子(副議長)

欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
保 健 福 祉 部 長	桑原 康男	住 民 部 長	大西 隆樹
こども未来部長	八木 一史	こども未来部理事兼教育総務課長	入江 太志
保 険 課 長	岡本めぐみ	福 祉 課 長	中谷 匠
健 康 増 進 課 長	小森 進	住 民 人 権 課 長	石井 慎子
教育総務課主幹	千歳あや乃	義 務 教 育 課 長	吉澤 亘
義務教育課主幹	峯 亜希子	こども育成課長	竹内 弘明
生涯学習課長	寺倉 義浩		

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 浜本 正義 書 記 田中 尚子

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

1. 令和3年豊能町議会9月定例会議付託案件について

- ・ 第35号議案 豊能町手数料条例改正の件
- ・ 第36号議案 令和3年度豊能町一般会計補正予算（第3回）の件  
（関係部分のみ）
- ・ 第37号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件
- ・ 第38号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第2回）の件
- ・ 第39号議案 令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件

2. その他

午後1時00分 開会

○委員長（秋元美智子君）

皆さん、どうもこんにちは。

朝晩めっきり涼しくなってきました。本当にしのぎやすくなってきましたが、日中はこのようにまた暑くなってまいります。朝晩こうしのぎやすいといいながらも夜風に当たって体調なんか崩さないように、特にまだ今コロナがどうなるか分かりませんので、お互いさま気をつけていきたいと思います。

では座らせていただきまして、委員会始めたいと思いますのでお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、福祉教育常任委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症対策で、委員間の距離を取るため通常の席から変更しております。皆様にはマスクの着用をさせていただいておりますが、発言の際にもマスクの着用のままをお願いいたします。

また、傍聴につきましては、スペースの関係上、第1会議室にて音声傍聴の形を取らせていただきますので、御了解願います。

委員会の開会に当たりまして、町長より御挨拶でございます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

皆さん、こんにちは。

委員長からもありましたように、本当はすがすがしい秋空になってまいります。本当に朝晩がめっきりエアコンなしで過ごせるというのは本当にうれしい限りでございます。

ただ私のほうだけかも知れませんが、土曜日は停電が結構発生しまして、それも非常に長い間、何回もということがありました。雷がほかで鳴っているのかなというような形も想像していたんですけど

も、原因が分からないままでございます。

さて、福祉教育常任委員会の委員の皆様、本当に何かとお忙しいところを御参会を賜りましてありがとうございます。

それでは、私どもが議案として提出をさせていただきました案件につきまして、何とぞ御審議を賜り御決定をいただきたいと思っておりますのでどうぞよろしく申し上げます。

ありがとうございます。

○委員長（秋元美智子君）

ありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付のとおりでございます。

1の令和3年豊能町議会9月定例会議付託案件についてを議題とさせていただきます。

まず最初に、第35号議案、豊能町手数料条例改正の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。よろしく申し上げます。

第35号議案、豊能町手数料条例の一部改正の件につきまして、提案理由の説明をいたします。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の改正に伴い、個人番号カードの再交付手数料について、豊能町手数料条例において、所要の改正を行うものです。

議案書4ページ、条例の概要及び新旧対照表をお開きください。

豊能町手数料条例の別表2でございますが、この表中の9、個人番号カードの再交付という欄を削除するものです。これはマイナンバー法の一部改正により、マイナン

バーカードを発行する地方公共団体システム機構が、機構が定める額のカードの再交付手数料を徴収することができる」と規定されたことによるものでございます。

これまではマイナンバーカードの紛失等による再交付の手数料は、一度町の歳入として計上し機構に支出しておりましたが、今後は歳入歳出外現金として預かり、機構に振り込むこととなります。なお、この条例の変更に伴う住民の方への影響は特にありません。

説明は以上でございます。

御審査いただき御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

これより本件に対する質疑を行います。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

永谷でございます。

ここまで説明聞いたんですけれども、住民には影響はないということと、あと職員さんの業務量に、業務に関して何か変化があるのかどうか、要するに業務量が増えるのかどうか、その点についてお伺いします。

○委員長（秋元美智子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

ただいまお聞きくださった、職員の手数料を頂くとかそういった事務の内容については特段手順に変わりはありません。ただ一旦町の収入に入れるのか、歳入歳出外で預かるのかというその仕組みだけでございますので、特に事務量が大幅に増えるとかそういったことはございません。

○委員長（秋元美智子君）

ほかございますでしょうか。

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

預かってお支払いするのやね。

何か事があつたら誰の責任にされるんですか。町が責任取るのか。委託やから本来お金もらって、手数料頂いて、頂くのはこちらの機構のほうから頂くという意味ですよ。それでやるのがまあ普通のやり方と思うけどね。でないと責任なんか全部負わされて、ただ働きという、そういうことになってないんですかね。

○委員長（秋元美智子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

機構からの委託料というのは発生しないことで、契約といいますか、委託の取り交わしていますので、特に機構から何かお金が頂けるとかではないんですが、何か事が起こった場合はうちの責任なのか機構の責任なのかでその所在が決まってくるかと思うんですけれども、今のところそういう委託料などは頂戴できないことになっております。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいですか。

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

組織として責任があるわね、業務委託してるから。だから事が起こったら、本家本元も責任あるけど、それを委託された人も責任あるわね。大した責任じゃないかもしれないけど。情報が漏れたとか、そんな責任もあるかもしれないけどそんな、取り交わしてない。ただお金を送ってちょうだい、終わり。そんなあれなんですか。

○委員長（秋元美智子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

委託の内容につきましては、取決めで協定書のようなものは交わしているんですけ

れども、すみません、ちょっと中についてはまだきちんと見ておりませんで、申し訳ないですが、何も起こらないように事務に関わっていきたいと思っております。

○委員長（秋元美智子君）

今のでよろしいですか。

よろしく願いいたします。

ほか質疑ございますでしょうか。

ないですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（秋元美智子君）

挙手全員であります。よって第35号議案は原案のとおり可決されました。

第36号議案、令和3年度豊能町一般会計補正予算（第3回）の件（関係部分のみ）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

順次発言してってください。

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

それでは第36号議案、令和3年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして、御説明申し上げます。

債務負担行為について御説明申し上げます。

補正予算書4ページをお開きください。

債務負担行為としまして、事項、個人番号カードタッチパネル増設事業。期間は令

和3年度から4年度です。限度額は40万8,000円を計上しております。これはマイナンバーカード交付に伴うタッチパネル、住民さんが暗証番号を入れてくださるパネルのリースによる債務負担行為でございます。

○委員長（秋元美智子君）

どうぞ順次発言してってください。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

それでは同じ4ページの債務負担行為（追加）の4つ目、ユーベルホール管理事業を御覧ください。

こちらは令和3年度から5年度までのユーベルホールの管理事業について債務負担行為を設定するものでございます。上限額としましては、1,386万円となります。内容的には、令和4年度から5年度のユーベルホールの舞台、音響、照明業務の委託契約を今年度中、令和3年度中に締結するものでございます。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

それでは歳出について御説明申し上げます。

補正予算書14ページをお開きください。

款2、総務費、項3、戸籍住民基本台帳費、目1、戸籍住民基本台帳費の2. 戸籍事務等窓口業務事業において、129万円を計上しております。これはマイナンバーカード等に転入とか転居、あと氏名変更など、住所変更等の記載を、今までは手で書いておりましたが、印字するプリンターを本庁と支所1台ずつ設置しまして、マイナンバーカードの、先ほど申し上げました債務負担行為にありましたマイナンバーカード交付に伴うタッチパネルの増設によるもので計上しております。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

同じく14ページ、款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費の7、障害者自立支援事業、償還金833万4,000円を計上しております。

これは令和2年度障害者自立支援給付費等国庫負担金等の精算に伴うものです。

続きまして、11、障害児福祉事務事業、償還金74万円を計上しております。

これは令和2年度障害児入所給付費国庫負担金の精算に伴うものです。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

15ページを御覧ください。

目2、老人福祉費の財源振替でございますが、介護保険特別会計事業勘定繰出金事業の低所得者保険料軽減国庫負担金の精算により過年度分が交付されることに伴い、財源振替を行うものであります。

次に、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目1、保健衛生総務費の3、国民健康保険特別会計診療所施設勘定繰出金事業であります。予備費増額分を国民健康保険特別会計診療所施設勘定に繰り出しするものです。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

続きまして目2、予防費の4、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の8,651万8,000円でございます。これにつきましてはワクチン接種にかかります業務委託料などの費用を補正するものでございます。

○こども未来部理事（入江太志君）

次、こども未来部入江です。

それでは次は予算書16ページをお開きください。

款10、教育費、項1、教育総務費、目2、事務局費の説明欄の2、学校園管理事

業でございます。

18の補助金でございますが、町立学校修学旅行等感染症対策補助金でございます。

これは、本町の小中学校の行事で宿泊を伴う修学旅行や校外学習に行く際、新型コロナウイルス感染症対策として、3密を避けるためのバスの増便や、感染拡大に伴い急遽行事をキャンセルした場合のキャンセル代など、保護者の追加負担が出ないように補助をするものでございます。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

同じく16ページ、説明欄の5、学校教育充実事業につきましては、現行配置していますICT支援指導員の配置期間延長と人数の増員にかかる費用の増分です。

続きまして、7、人権・地域教育充実事業につきましては、学校において児童や保護者対応に係る問題等が起きた場合に、学校だけでは対応し切れなかった事案が発生しましたので、専門的な見地から弁護士やスクールソーシャルワーカーに調査報告の作業等を行っていただきました。その際に必要となりました報償金を増額するものです。

歳出は以上です。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

次に歳入について御説明申し上げます。

9ページへお戻りください。

款16、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金、節2、老人福祉費国庫負担金の2、低所得者保険料軽減国庫負担金過年度分であります。歳出のところでも申し上げました介護保険特別会計事業勘定繰出金事業に係る財源振替分の国庫負担金です。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

補正予算書10ページをお開きください。

款16、国庫支出金、項2、国庫補助金、目1、総務費国庫補助金、節1、電子計算費国庫補助金、1、社会保障・税番号制度カード関連事務等国庫補助金129万円を計上しております。

これは歳出の際に説明いたしましたマイナンバーカード等の券面事項記載のプリンターの設置及びタッチパネルの増設の費用を国庫補助金として全額計上しております。

○健康増進課長（小森 進君）

引き続きまして健康増進課、小森でございます。

同じ国庫補助金の目3、衛生費国庫補助金、節1、予防費国庫補助金の3、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金でございますが、先ほど歳出で申し上げました新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係ります国庫補助金でございます。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

同じく10ページ、款17、府支出金、項2、府補助金、目8、教育費府補助金、説明資料11の公立学校情報機器整備費府補助金につきましては、歳出で御説明しましたICT支援指導員に係る府補助金です。

続きまして、13、市町村医療的ケア等実施体制サポート事業補助金につきましては、当初予算で編成していました児童生徒健全育成充実事業における巡回相談事業で、各学校を回っていただいております作業療法士、理学療法士、言語聴覚士の方々への報償金の一部が補助対象事業となったことから府補助金として歳入予算に編成したものです。

一般会計補正予算の説明は以上です。

御審査いただき御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

ありがとうございます。

これより本件に対する質疑を行います。

井川委員。

○委員（井川佳子君）

15ページの新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保事業について伺います。

これは時間外の分だと聞いたんですけどそれでよかったですか。

○委員長（秋元美智子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

午前中に行われました委員会のほうで、人件費の分を職員の時間外手当でございますとか、管理職の特勤手当、これを計上させていただきました。

私、先ほど説明させていただきましたのは主に物件費といいますか、業務委託に関するものを先ほど説明させていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋元美智子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

補正予算ということですので、これよりほかに別に上がってて、まだそれで足りなかったからこの7,322万4,000円を上げるということなんでしょうか。

○委員長（秋元美智子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

今、井川委員がおっしゃったのが正にその正解なんですけれども、当初契約を結びまして、まあ大体見込みは10月ぐらいまでを見てましたのでそこまでの契約を当初交わしておりました。それが当初予算に反映させていただいた分なんですけど、御存じのとおり大体ちょっと先のほうが見えては



きてるんですけれども、やはりコールセンターの運營業務でありますとか集団接種をまだ行います。もろもろの経費を含めましてやはり12月ぐらいまでは見とかなあかんのかなということになりまして、今回主にその補正の分、足りない分といたしますか、当初で足りない分について補正させていただいたということでございます。あと接種の分につきまして、各医療機関の皆さんにお支払いする分なんですけども、この分が定額の額から、休日でありますとか、ある一定の回数をしていただいた医院さんにつきましては加算をする制度を設けられました、その分の補正も入っております。

以上でございます。

○委員長（秋元美智子君）

ほかございますでしょうか。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

14ページの1番の戸籍住民基本台帳費、2番の戸籍事務等窓口業務事業の中で、これプリンターを購入というようにお聞きしたんですけども、それは機械器具費ということでよろしいでしょうか。

○委員長（秋元美智子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

プリンターにつきましては、機器を買い取りまして設置する予定でございます。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいですか。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

ここに機械器具使用料というのがありませんんですけど、これこのまま読んだらリースかなという気はしたんでちょっとお聞きしたんですけど、その点についてお願いします。

○委員長（秋元美智子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

機械器具使用料の予算はタッチパネル、暗証番号を入れていただくタッチパネルの使用料になります。

○委員長（秋元美智子君）

高尾副委員長。

○副委員長（高尾靖子君）

タッチパネルは、今、これが購入の1台だけなんです。今現在。ちょっとその辺確認します。

○委員長（秋元美智子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

タッチパネルは今、吉川支所に1台、本庁に1台あるんです。本庁にマイナンバーカード交付できる機械は実はもう1台ありまして、最近少しマイナンバーカード交付が増えてまいりまして、休日交付も行っております。窓口が、お客さんが立て込んできたらもう1台表に出してそちらで処理してもらうために、もう1台増設することにいたしました。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいですか。

ほかございますでしょうか。

井川委員。

○委員（井川佳子君）

では16ページですね。先ほど7番でしたか、人権と地域教育充実事業のところ、学校の問題があったので弁護士の方とソーシャルワーカーの方の報償金ですということなんですけど、弁護士とソーシャルワーカーに相談をして、その問題は解決したんですか。

○委員長（秋元美智子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

一定めどは立ったんですが、まだ継続事案になっております。ですからこれで、増額分で終わってしまえばいいんですけども、ひょっとするとまた再度お願いすることが出てくるかもしれません。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

この61万円は、何回相談していただいて61万円なんですか。

○委員長（秋元美智子君）

すぐ出ますか。

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

相談は全部で53回ほどしております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいか。

ほかございますでしょうか。

（発言する者あり）

○委員長（秋元美智子君）

いいですか。

高尾副委員長。

○副委員長（高尾靖子君）

すみません。先ほどの件で、マイナンバーのタッチパネルの件でもう一度。

これはマイナンバーを拡大するということでの一応対策だと思うんですけども、今現在、どれぐらいのマイナンバーカードが発行されているのでしょうか。

○委員長（秋元美智子君）

参考までに。今すぐ分かりますか。

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

現在、豊能町の方に発行したマイナンバーカードの合計なんですが、令和3年7月1日現在で8,300枚と少し交付しております。

○委員長（秋元美智子君）

高尾副委員長。

○副委員長（高尾靖子君）

これはタッチパネルを設置して随分普及されたというふうに考えていいんですか。それとは違うくて、マイナポイントがつくからということでの拡大が多いとも聞きますけれども、その点はいかがですか。

○委員長（秋元美智子君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

タッチパネルを設置したから増えるというものではなく、確かにこの令和3年の3月とか4月、5月なんかの多くの交付のほとんどが、マイナポイントという国のポイント事業に関連して申込みなされた方が非常に多数おられました。やっぱり窓口の混雑もございますので、今は1台で何とか稼働しているんですが、今後健康保険証とひもづけとか、そういった形でカードを作られる方が増えてくることを見越しまして、もう1台タッチパネルを増設することにさせていただきます。

○委員長（秋元美智子君）

西岡委員。

○委員（西岡義克君）

さっきの井川委員のこの案件で、人権・地域教育充実事業でっか、弁護士がえらい何か暇かかかってるみたい。案件、事案はこれ公表できるものなのか。どんな事件なのか。それは公表でけへんですか。

○委員長（秋元美智子君）

いかがですか。

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課の吉澤です。

申し訳ありませんが案件についてはお話しすることはできません。個人情報に関わる問題がたくさん入ってますので。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいですか。

西岡委員。

○委員（西岡義克君）

子どもの虐待じゃないですか。違いますな。

そしたら、16ページの学校教育充実事業の業務委託料、これはGIGAスクールサポーターの費用やというふうに聞きましたけど、内容はどんなもんですか。

○委員長（秋元美智子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課の吉澤です。

現行、各小中学校、タブレット端末の配置に伴ってICT支援指導員というのを配置させていただいているんですが、その期間が12月いっぱいまでですので、その期間延長と、需要が高まってきましたので配置員の人数を増やすために増額して対応しようと思っている分です。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

西岡委員。

○委員（西岡義克君）

これ、今GIGAスクール構想でっか、これは単に菅政権が行政のデジタル化、これをそのままスライドして教育のほうもみたいな感じはするんですけども、デジタル化するに際してこれは行政問題じゃなくて教育問題なんでね、事前の対応が私は必要じゃないかなと。子どもに関してはやっぱり

事前にちゃんとした形で子どもに施行していかんと問題が起きるんじゃないかなと思うんです。

最近新聞紙上、それからテレビなんかで、要するに単に行政デジタルをスライドしたものじゃないかなというようなことも出ておまして、学習効果の検証が置き去りになってるんじゃないかなというようなことも言われておるわけですけども、この辺の検証に関しての見解をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいでしょうか。

学習効果の検証とおっしゃってましたね。

（発言する者あり）

○委員長（秋元美智子君）

まずそれですね。

検証はされてますか。

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課の吉澤です。

今現在急務でやっていますのは、コロナによって学校に来れない、行きたくても不安でという子どもさんの対応、それから学校が休業になった場合に学習の遅れをなくすために学校と通信環境を整えるためにということで進めています。

当初のGIGAスクール構想では、西岡委員がおっしゃったようにデジタル化ということになってましたけども、今はそれよりも先にコロナ対策になっています。

現時点では本町ではまだ持ち帰りできてませんので、通信関係についてはまだまだのところがあります。ただ、学校の中で、通常の授業の中で活用してくださいというふうに言ってますので、それに関してはかなり学校のほうでも活用していただいていますので、その一つの、授業の手段の一つとしては効果があるとは思っております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

西岡委員。

○委員（西岡義克君）

学校で使用しているうちはタブレットの端末もいいんですけども、これやっぱりコロナ対応でだんだん学校よりも家に持ち帰りという形が今後進んでくるんじゃないかなど。そうしますとやっぱり家庭の、親がきちっとその辺の対応をせんと、子どもというのは、僕ところにも遊びに来たことあるんですけども、ああいうパソコンとかタブレットとかものすごい興味あるんです。だから時間忘れて使うような、それぐらい、熱心いうたら熱心やけど。ただ、ああいうタブレットとか端末機というのは目が疲れるわけです。それと、今後家庭でそういうことをやるということになると親が監視できるかと。親の意識もあるんですけど。夜中じゅうやっとなって寝不足になったりやね、眼医者に言わせたら、要するに視力が落ちると。今、国が調べた中では1.0以下の生徒が物すごい増えているんです。その辺の健康上の問題もあるん違うかなど。

それと、やっぱり保護者自身も今後のことについては、本で、紙で教育するのと、いわゆるタブレットみたいなああいうもんでやるのと、どっちがどうなんやという不安もあるし、データの的にはやっぱりタブレットよりは本のほうが知識は高くなると。いうのは本を使ってノートで書くという、書くことが知識に入るほうが強いんです。見るだけやなくて。だから、知徳体の知のほうです。教科書というのは最低限子どもに与えるいわゆる義務教育です。それがあんなタブレットみたいな、横ばっと見るだけじゃ頭に残らんやないかと。国も、世界的にもデータを取ったらやっぱり知力が大分落ちてると、タブレットにしてから。い

うこともあるんで、今後その辺長期的に見て、子どもに対してタブレットを家庭に持ち帰るようなことになれば、やっぱり学校と家庭の連携が、やっぱり密にならんと。親はそのまま放置しておく、私も決算委員会で言ったように、子どもは大丈夫だけど親が心配やと。これからも学校の教育がまだ、今までやったらそうじゃないけど、学校の教育が家庭に行くような形になっていくわけです。今までは違うかったんですけどね。

○委員長（秋元美智子君）

これは教育委員から今後の取組でということにしてください。

○委員（西岡義克君）

だから、待ってください、質問してるんだから。

○委員長（秋元美智子君）

質問をお願いします。

○委員（西岡義克君）

だから、今後そういう事前の対応をきちっとせんと、もちろん事後の対応も必要やけど、事前の対応をやらんと、教育というのはそういうもんだから、その辺の今後の取組というか考え方についてお伺いします。

○委員長（秋元美智子君）

今回、この予算上げるにそういったとまでお考えでしょうか。

もしお考えでしたらぜひお答え願いたいと思いますし。

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

今回上げている分は、ICT支援員の指導員さんの働きをもうちょっとしてもらおうと思っている増額分です。西岡委員がおっしゃったように、家庭への持ち帰りをすすめる際には、家庭のほうにもそのタブレットを使うための取決めみたいなのを交わそう

と思っております。そうしないと子どもにも悪影響出ますし、やっぱり使うことにしても御家庭の御協力がないとこれは進められません。ですのでそれをしようと思っております。

まず第一に、1人1台タブレット端末をお渡ししたときに、家庭にも同意書というものをお渡ししました。そのタブレットを使うことに、こういう守り事が、決め事がありますから、これを子どもさんと一緒に周知してくださいというものをお渡ししております。それに付随して、今度は持ち帰ったときの取決めをしようかなというふうに考えています。今、視力どうこうというものもありましたが、当初の決め事の中にも30分に1回は目を休ませましょうという文言を入れております。おうちで、親御さんと子どもさんと一緒にその項目内容を確認して同意書を学校に提出してくださいねということで、学校経由でお渡ししていますので、その部分は周知していただいていると思っておりますし、学校のほうでも30分に1回は休憩を取るような使い方をしてくださいというふうに周知していますので、その辺は一定御理解いただいていると思っております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

西岡委員。

○委員（西岡義克君）

学校の先生方のタブレットの使用の研修とかそんなんも入ってるんやと思うんですけど、指導とかね。それも入ってるんやと思うんですけども。この教科書をタブレット化するというのは私はあんまり好きやないんやけども。基本的に、何ていうんかな、義務教育というのは最低限のことを教えることなんだから、だから教科書、紙の教科書が本体で、タブレットの情報というのはサブ的なものでフォローするような形のほ

うがええんじゃないかなと思うんですけども。国の方向がそういうふうにいってるんで。ただ予算的な面もあるんで、今課長がおっしゃったように、いろんなことを事前に、全体的に多面的にいろいろ協議していただいて、子どもが絶対大丈夫やと、これでもかいうぐらいのことをやっていただきたいと思えます。

教育長どないでつか。

○委員長（秋元美智子君）

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今おっしゃっておりますのはタブレットの使用というふうなことを中心としまして、これはデジタル教科書の話は今なされたと思いますが、次回の教科書の裁定のところからは、一応今、国のほうで審議をされておまして、やはり紙媒体と両方、デジタル教科書と今まで使っていた教科書、これをやはり併用する必要があるのではないかと。という一定の方針というんですか、出されたところでございます。

それからこのことにつきましては、一応文部科学省のほうから実証実験という形で、本町の小中学校でも、今、教科が幾つか指定されまして、その実証実験に参加をしておるところでございます。

また一定の結果が出ましたら議会のほうにもお示しさせていただきたいなと思っております。

よろしく願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

よろしく願いいたします。

ほかございますでしょうか。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

14ページの1番、社会福祉総務費、7番の障害者自立支援事業償還金833万4,000円、結構金額が大きいんですけど

も、この要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

こちらの障害者自立支援給付費国庫負担金につきましては、11月に上半期の実績を基に見込みを立てて変更交付申請を国に提出します。それによって交付額が決定されます。その際に、支援給付費につきましては、実績額の高いものの平均で申請しますので、その確定したものととの差が今回800万何がしとなったものです。

○委員長（秋元美智子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

勉強不足かもしれませんが、償還金というのは国のほうに返すという意味ですね。833万4,000円はかなり大きいんですけども、当初はこういう計画しておったけれども、要するに精査したらこだけ金が余ったと、これだけを国へ返しますというそういう認識でいいんですか。

○委員長（秋元美智子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

すみません、ちょっと説明不足であれなんですけど、一応国から交付金をもらうものになりまして、確定額の、国庫ですと2分の1が入ってくるということになるんですけど、その前に見込みで、大体これぐらいの見込みでということで見込んでおったんですけど、そこまで支援給付費が伸びなかったためにその差額のお金が800万ぐらいになったということになります。

○委員長（秋元美智子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

障害者の人数いいですか、対象者、まず分かってると思うんですけども、それよりも、その方の申請が低かったのでこだけのお金を国のほうに返しますという、そういう解釈でええんですか。

○委員長（秋元美智子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

まずその自立支援事業というのが、もうたくさんの項目がありまして、まず生活介護とか共同生活援助、就労移行支援とかほかにももっといろいろあるんですけど、今回はその3点につきまして、申請したときから確定までの間に実績が伸びなかったため返還金が生じたということになります。

まず生活介護でいきますと、新生児は9,344日を見込んでおったんですけど、実績として8,982日になった。

共同生活援助につきましては、延べ時間ですけど、5,578時間を見込んでおりましたが、5,541時間になったというようなことで、見込みより実績が低くなったものです。

○委員長（秋元美智子君）

ほか質問ございますでしょうか。

ないようでしたら質疑を終結したいと思いますですが、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

高尾副委員長。

○副委員長（高尾靖子君）

今回はタッチパネルの増設事業について、反対したいんです。この一般会計の中でこれが問題だということで反対したいと思います。

マイナンバー制度の利用拡大で、ウェブ  
サイトへの入口にして情報連携を進めるい  
うことで、データをさらに集積しようとす  
るこの問題があるんです。

国の答弁では、個人情報保護法やマイナ  
ンバー法に根拠となる規定があるわけでは  
ないと認めています。利便性の高さはセキ  
ュリティーレベルの低さと表裏一体だとい  
うことです。タッチパネル増設によってマ  
イナンバーを増やすということはあるかも  
しれませんが、増設事業については私は反  
対いたします。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

ほか討論ございますか。

西岡委員。

○委員（西岡義克君）

教育的な問題でいろいろあったんですけ  
れども、これからICT化というか、デジ  
タル化、そういうことが進んでまいります。  
やっぱり日本の未来は子どもたちであり、  
豊能町の未来も子どもである。だから教育  
に関しては長期的な展望に立っているいろ  
多面的に施行して、方向づけをして、全体  
で取り組んでいただきたいと思います。

特に日本の教育は知徳体、これのバラン  
スの取れた、世界に誇る教育なんです。そ  
の知の部分で今回はICTということもある  
んですけれども。基本的にはこれから家庭が  
中心になってくると思うんです、家庭との  
連携、協力体制、これを密にして子どもが  
犠牲にならないように、特にふだんの生活  
様式、生活習慣、そういうものをきちっと  
子どもに施せるように積極的に取り組んで  
いただきたいと思います。

特に家庭のしつけの部分ですね、徳育と  
いいますか。これは持って当たり前で、獣  
以外は人間は当然持っているべきものです。  
その辺をきちっと、子どもに自然に定まる

ように全体で協力して、予算化し、取り組  
んでいただくことを申し添えておきます。

賛成の討論とします。

○委員長（秋元美智子君）

反対討論ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり可決と認めること  
に賛成の方は、挙手を願います。

（多数挙手4：1）

○委員長（秋元美智子君）

挙手多数でございます。よって第36号  
議案は原案のとおり可決されました。

この際暫時休憩いたします。

再開は2時といたしますのでよろしくお  
願いいたします。

（午後1時51分 休憩）

（午後2時00分 再開）

○委員長（秋元美智子君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、第37号議案、令和3年度豊能町  
国民健康保険特別会計事業勘定補正予算  
（第1回）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。よろしくお願いい  
たします。

第37号議案、令和3年度豊能町国民健  
康保険特別会計事業勘定補正予算の件につ  
いて説明させていただきます。

補正予算書の1ページ目を御覧ください。  
令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事  
業勘定補正予算（第1回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出  
予算の総額にそれぞれ1,463万5,000  
円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入

歳出それぞれ27億4,250万1,000円とするものです。

それでは今回の補正内容につきまして、歳出より説明させていただきます。

7ページをお開きください。

款5、保健事業費、項1、特定健康診査等事業費、目1、特定健康診査等事業費の695万円は、国民健康保険ヘルスアップ事業として実施する生活習慣病の予防や重症化予防、健康意識を高めるための各種事業を行うものでございます。

同じく7ページの下段、款9、予備費、項1、予備費の768万5,000円につきましては、令和2年度決算における繰越金を財源として予備費を計上するものです。

次に、歳入について説明いたします。

6ページを御覧ください。

款5、府支出金、項1、府補助金、目2、保険給付費等交付金の695万円は、大阪府から交付される保険者努力支援交付金で、先ほど歳出で申し上げました国民健康保険ヘルスアップ事業の財源とするものです。

続きまして、款7、繰越金、項1、繰越金、目2、その他繰越金の768万5,000円は、令和2年度決算における繰越金で、歳出で申し上げました予備費の財源とするものです。

説明は以上です。

御審議いただき御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

これより本件に対する質疑を行います。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

すみません、7ページの1番、特定健康診査と事務費なんですけど、これヘルスアップとか生活習慣病とかいう話やったんですけど、一般的に毎年やってる健康診査の受診費ということでもいいんですね、確認だ

けしたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

特定健診につきましては、毎年やっているものでございます。

それに加えまして令和元年度から、特定健診の結果に基づき、食生活などに関する指導が必要だと思われる方につきまして特定保健指導というものを実施しております。

今回の補正はそれに加えまして、その特定保健指導に引き続き行うフォローアップ事業ですとか、特定健診を受診しておられない方で、受診しておられない方などへの働きかけですとか、あとは介護予防とか、重症化予防などにつながるような事業を、各種事業を行うもので、今回補正を組ませていただいております。

こちらは新規事業となります。

○委員長（秋元美智子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

私はあまり関わっていないんですけども、今後もうこういう形で別枠というか、これは今回補正で出てきておりますけれども、今後は二ついうたら言い方悪いですけども、別々で出てくるという、毎年、これは補正なんですけど、次は新年度というか、ちょっと言い方悪いですけど、二つで出てくるという解釈でいいんですか。

○委員長（秋元美智子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

今回は新たに事業を開始しますので補正を組ませていただいております。

事業の内容としましては、継続的に行いたいと考えておりますので、次回は当初予



算から計上させていただきたいと思っております。

○委員長（秋元美智子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

今後の、推測なんですけれども、動向性として、事業は増えればあんまりよくないんですけれども、その動向性についてどのように考えておられるか、お願いしたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

これまで令和元年度から始めております特定保健指導に関しましては、対象の方に効果測定などを実施しております。令和元年度の結果を踏まえまして、令和2年度に特定保健指導を実施した方が11名いらっしゃいまして、効果測定はその行動変容といたしまして、生活習慣がどのくらい変わったかということと、あとは検査結果がどのくらい変化したかというその内容で主に評価しているんですけれども、対象の方全ての方について改善が見られています。

この事業はとても効果の高いものであると考えておりまして、主に糖尿病性腎症といたしまして、将来的には透析などが必要になってくるような御病気に関わる項目を中心に見ておりますが、この透析になってしまう期間というのをそれぞれ、ちょっとこれは大阪大学の分析なんですけれども、2年程度延伸することができるという分析になっております。

これに、この延伸によって予測できる効果額といたしましては、1億3,000万円程度見られまして、かなり効果が高い事業と思っておりますので、引き続き継続することと、あとは対象の方になるべく積極的

に参加していただけるような働きかけを続けていきたいというふうに考えております。

○委員長（秋元美智子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

国府からの支出金でやるんですけれども、今後も対象者増えていくであろうという、そういう推測でいいんですかね。

○委員長（秋元美智子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

この対象者につきましては、特定健診の結果をまず見ることと、あと御案内の結果、その方が参加して下さるかどうかということに関わってきます。

今現在、令和元年度から始めておりまして、その結果が、令和元年度に11名参加、令和2年度で19名参加ということですが、令和3年度につきましては13名になっております。

これは対象の方の受け止め方などにもよりまして、少し数字が変わってまいりまして、なるべく対象の方には来ていただけるようにはと考えておりますが、必ず増えるというふうにはちょっとまだ見通しは、これからというところでございます。

○委員長（秋元美智子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

何ていうんだろう、予防的なのにお金を使うということはとても大事なことだと思いますが、印刷製本費が7万円ですね。それはパンフレットかなと思われまして、業務委託料680万となっておりますけど、どこかに業務委託されるんですか。

○委員長（秋元美智子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

この業務委託料につきましては、この特定保健指導ですとか、各種事業のプログラムの中身を検討するために総合的に委託を受けていただくところへお支払いするものでございます。

○委員長（秋元美智子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

保健センター内でやるのではなくて、どっかそういう専門のところに委託してされる事業なんですか。

○委員長（秋元美智子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

場所につきましては主に保健福祉センターを活用しております。ただ、今後は利用者の方により来ていただきやすいように、ほかの場所も検討しておりますが、なかなかちょっと調整が難しい面もございまして、今現在検討しているところでございます。

○委員長（秋元美智子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

保健センターでされるというのは分かりました。ただ業務委託なので、職員さんでやるのではなくて、どっか別のそういう専門のところにお願いするお金なんだろうなと予想はつくんですけどそれでいいんですか。

○委員長（秋元美智子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

業務委託につきましては、外部の機関に委託をしております。

そこに町の保健師が関わりながら、事業の中身を進めているというところでござい

ます。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいですか。

井川委員。

○委員（井川佳子君）

先ほどの説明を聞いていると、令和3年ですね、13人の方に680万をかけるという理解で正しいですか、それで。

○委員長（秋元美智子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

今回補正上げさせていただいている内容につきましては、この特定保健指導のフォローアップにつきましては、270万円という内訳で進めております。

これまでに実施している糖尿病性腎症重症化予防という分類につきましては、258万7,000円。これは当初予算のほうで計上しております。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいですか。

井川委員。

○委員（井川佳子君）

いえいえ、今審査しているのはその695万円のことでありまして、これの成り立ちを知りたいわけで、私のその理解がおかしかったのかなと思ったんですけど、先ほどの御説明ですと、その13人に680万円使うのかなと思ったので、そうではなかったらそうではないと言ってほしいというのが私の本音なんですけど。

○委員長（秋元美智子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

失礼いたしました。

事業の内訳を一通り申し上げます。

特定健診未受診者対策としまして15万

円。糖尿病性腎症重症化予防フォローアップクラスということで270万円。ヘルスケアクラブといいまして、各種事業にかかる費用を410万円というふうに内訳をしております。

(発言する者あり)

○委員長(秋元美智子君)

岡本保険課長。

○保険課長(岡本めぐみ君)

すみません、13人対象の事業につきましては、今回の補正には入っておりません。

○委員長(秋元美智子君)

分かりました。

ほかございますでしょうか。

小寺委員。

○委員(小寺正人君)

予備費と繰越金の関係がちょっとよく分からないんだけど。その予備費というのは災害時のために用意するものですよ、そもそも、まず。違うのかな。

○委員長(秋元美智子君)

6ページと7ページの関係ですね。

(発言する者あり)

○委員長(秋元美智子君)

はい、上の6ページとね。

岡本保険課長。

○保険課長(岡本めぐみ君)

保険課、岡本です。

予備費につきましては災害のときだけではなく、当初予定しておりました給付額が思いのほか高くなった場合などについて使わせていただいております。

○委員長(秋元美智子君)

小寺委員。

○委員(小寺正人君)

それですよ、この繰越金を予備費に回すという、そういう意味ですか、これ。

○委員長(秋元美智子君)

岡本保険課長。

○保険課長(岡本めぐみ君)

保険課、岡本です。

今回の繰越金を予備費に充当するというのは委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長(秋元美智子君)

小寺委員。

○委員(小寺正人君)

何でその、要するに、勘定科目を変えてしまうということですよ。繰り越したお金を予備費に振り替えてるという意味じゃないんですか。そのまま繰り越したら駄目なの。

○委員長(秋元美智子君)

岡本保険課長。

○保険課長(岡本めぐみ君)

保険課、岡本です。

繰越金につきましては、前年度の歳入と歳出の差額でございます。これを翌年度である令和3年度に繰り越します、これは令和3年度の歳入として今回計上しております。

予備費につきましては、何かあったときのためにこの繰り越したお金を財源として充てることができるように予備費を歳出として組んでおります。

今現在、その繰越金の歳入を予備費へ、この今の時点で振り替えるものではございません。

○委員長(秋元美智子君)

どうぞ手を挙げてお願いします。

小寺委員。

○委員(小寺正人君)

振り替えなくても何も困らんのじゃないの。そのまま繰り越したら何も困らないのじゃないの。

何のためにこう振り替えるの。

○委員長(秋元美智子君)

何で予備費にしてんのかと。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

繰越金につきましては、当初予算の額よりも今回繰り越した金額が高かったため、それを補正予算を組みましてより適正にしたということで、委員おっしゃるとおり、必ずしもそれは補正予算を組まなくても特に何か問題が直ちに起きるというものではないと思いますが、今回当初よりも繰り越した額がかなり大きかったため補正予算として上げました。

予備費につきましては、この繰越金として歳入を上げましたので、それを何かの事業に充てることになるんですけども、特定の給付費などに充てるよりも、予備費に充てたほうが突発的に、予想以上に給付が伸びたところに後で充てることができると考えて予備費を計上して、後で動きやすいようにちょっと補正予算を組んだものです。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいですか。

ほかございますでしょうか。

ないですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（秋元美智子君）

挙手全員であります。よって第37号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第38号議案、令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘

定補正予算（第2回）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

第38号議案、令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の件について説明させていただきます。

補正予算書の1ページ目を御覧ください。

令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第2回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ96万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億1,227万5,000円とするものです。

第2条といたしましては、債務負担行為の補正でございます。

4ページを御覧ください。

第2表、債務負担行為（追加）に記載のとおり、医療用機械器具更新事業について、債務負担行為を追加するものです。

これは国保診療所において使用している電子カルテシステムの保守管理期間が終了することに伴い、機器の入替えを行うためのもので、次期システムにおいてはシステムライセンスの使用料等が発生することから、6年間にわたる予算執行を要するものです。

それでは補正の内容につきまして、歳出から説明いたします。

8ページをお開き願います。

款3、予備費、項1、予備費、目1、予備費の96万1,000円は、新型コロナウイルスを保管する冷蔵庫の非常用バッテリー購入のために予備費を流用したため、これを補填し、不測の事態に備えるものです。

次に、歳入の説明をいたします。

7ページへお戻りください。

款4、繰入金、項1、繰入金は先ほど歳出で申しあげました事業のための96万1,000円を一般会計から繰入れするものでございます。

説明は以上でございます。

御審議いただき御決定くださいますようお願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

これより本件に対する質疑を行います。

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

7ページかな。繰入れしているところですけど。この一般会計は普通の一般会計じゃないんですかね。普通でいう一般会計。

（発言する者あり）

○委員（小寺正人君）

そしたら、この、どうしてその一般会計から。いうたら出すんやね。

出してここに入れんのんやね。

○委員長（秋元美智子君）

一般会計から。

○委員（小寺正人君）

一般会計からお金を出して、このところへ入れるんやね。

○委員長（秋元美智子君）

はい。

○委員（小寺正人君）

何でそれ一般会計から出さないけないあれがあるんだろ。そういうことは監査委員はもうやめろて確か書いてるよね。そういうことをするなど。

○委員長（秋元美智子君）

一般会計から施設勘定に入れて出すことに対してなぜかという質問でいいのかしらん。

（発言する者あり）

○委員長（秋元美智子君）

よろしいですか。

（発言する者あり）

○委員長（秋元美智子君）

一般会計から施設勘定来てます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

今回のこの一般会計繰入金につきましては、既に購入した非常用バッテリーというのがありまして、これは当初予算計上しておりませんでしたので、診療所施設勘定中の予備費を使ってバッテリーを購入いたしました。

年度末であればそれほど、この後予備費を使うことというのは想定されませんので補正予算は組まないことも可能かと考えたんですが、まだ今回は年度途中でもあり、最近の災害の多さなどにも考慮しまして、予備費を流用して減ったままにせずに補填しておく必要があると考えて今回補正予算を組んでおります。

この予備費を組むためにどこかから財源を確保しないとイケませんので、その確保のために一般会計の繰入金を使用しております。

また、この一般会計繰入金に関しましては、コロナの臨時交付金のほうが充てられるということですので、そちらのほうにも計上されております。今回の一般会計の歳入、10ページのほうに、10ページの款16、国庫支出金、項2、国庫補助金、節4、保健衛生総務費国庫補助金の1番、新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金96万1,000円というのを計上しておりまして、こちらのほうから、一般会計の中での財源はこちらから確保するというのを予定しております。

○委員長（秋元美智子君）

分かりました。

よろしいですか。

ほか。

高尾副委員長。

○副委員長（高尾靖子君）

参考にお聞きしたいんですが、7ページの今のところ、一般会計の繰入金のところ、御説明では非常用のバッテリーということでしたけれども、コロナワクチンの保管のためのということですね。コロナワクチンは何日ぐらい保管できるものですか、これは。

○委員長（秋元美智子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

ワクチンの事業自身がうちのものでして、町内の医療機関のうち、国保診療所でもやっていますので私のほうから説明させていただきます。

今ワクチンの流れがどういうふうに行っているかといいますと、茨木市内にあります、ワクチンの倉庫、これ佐川急便が委託しておりますけれども、そこに倉庫がありまして、そこに皆さん御存じのディープフリーザーという超低温冷凍冷蔵保存庫があります。そのところにワクチンを集中させておまして、各医療機関様よりそこに週2回、ワクチンの配送を行っていただいております。それは冷凍のまま、各医療機関に必要量を週2回配送していただいております。その国保診療所も一つの医療機関でございますので、その冷凍で保管したものを、冷凍で来たものを冷蔵庫に入れます。冷蔵庫に入れた時点から約1か月間使用することができます。

ですから、各医療機関様にオーダーいただいたワクチンについては1か月以内に御使用いただくということになってます。

以上でございます。

○委員長（秋元美智子君）

高尾副委員長。

○副委員長（高尾靖子君）

1か月以内に確実に使用されているということで、余っていくということはないということよろしいですか。

○委員長（秋元美智子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

国保診療所でのワクチン接種に関しましては、毎週、日にちごとに件数を確認してワクチンの数量を管理しております。

1週間前には必要量を確保できるように段取りしまして、特に多数のキャンセル等がなければそのとおりに使わせていただいております。

キャンセルがあった場合も、次のワクチン接種の日ですとか、そういったところで調整しながら無駄がないように接種ができております。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいですか。

ほか質疑。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

8ページの予備費の、先ほどの非常用バッテリーの購入の件ですけれども、これもともと冷蔵庫ありますよね。当初から非常用バッテリーはついてないんですか。

○委員長（秋元美智子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

冷蔵庫の仕様に関して、バッテリーというのは特に備えてはおりませんでした。

今回、コロナワクチンの管理をするに当たりまして、無駄の、廃棄がないようにということをさらに厳密に管理するというこ

とと、これを今回きっかけとしまして、非常用バッテリーを備えたものでございます。

○委員長（秋元美智子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

本体にはついてないと。

堺市のほうで電源が抜けちゃって、コロナ、何百本か知りませんが、その件も併せた上でのバッテリーをつけるという方向で考えたんですかね。

○委員長（秋元美智子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

各種ワクチンございますが、どれも季節的に入手が困難だったりすることもありましたが、これまでは大きな問題なく何とか管理はできていたんですけれども、コロナワクチンに関しましては無駄が生じると入手が次、もう本当に普通以上に困難であるということ踏まえまして、また全国的にもワクチンの無駄に関していろいろ報道もありまして、そういうことが起きないようにというふうに考えて今回整備したものでございます。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいですか。

ほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

挙手全員であります。

よって第38号議案は原案のとおり可決されました。

第39号議案、令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

よろしくお願いたします。

第39号議案、令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件について説明させていただきます。

今回の補正は令和2年度の介護保険給付費負担金等の精算によります、国府等への償還金でございます。

補正予算書の1ページ目を御覧ください。

令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）でございます。

第1条といたしまして、補正の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,619万円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ23億4,429万9,000円とするものです。

それでは今回の補正内容につきまして、歳出より説明させていただきます。

7ページを御覧ください。

款7、諸支出金、項1、償還金及び還付金、目2、国府等支出金償還金の2,619万円は、前年度の介護保険事業における給付実績等の精算により、国府等へ、償還を行うものでございます。

次に、歳入について説明いたします。

6ページへお戻り願います。

款8、繰越金、項1、繰越金の2,619万円は令和2年度決算における繰越金で、先ほど歳出で申し上げました国府への償還金の財源とするものです。

説明は以上です。

御審議いただき御決定くださいますよう  
よろしく願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

これより本件に対する質疑を行います。  
高尾副委員長。

○副委員長（高尾靖子君）

6 ページのところでは、  
国に償還するというところでございますが、  
国府への償還2,619万円。  
これ結構額が大きいんですけども、豊  
能町は給付基金を、給付金をあんまり使わ  
なかったということでのこの額が大きく償還  
金として返還するという格好になっているん  
でしょうか。

○委員長（秋元美智子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

この償還金につきましては、令和2年度  
の見込み額により算定され実際に交付され  
た交付金の額と、実際に給付費として使用  
した額の差ということになります。

この見込み額の出し方なんですけれども、  
毎年11月頃になります、その年度末ま  
でにどのぐらいの費用を支出するだろうか  
という見込み額を算出するわけですが、令  
和2年度に関しましては、その前の年の給  
付の伸び率などを参考に見込み額を出して  
おります。

令和元年度につきましては、前年度比が8.  
2%とかなり大きな伸びを示しましたので、  
見込み額が高く算定されたものです。実際  
は2年度に関しましては給付費等に関しま  
して4.2%程度の伸びに収まりましたので、  
この差が今回の償還金の額につながったも  
のでございます。

年によって交付金が余ったときには償還  
金として返還し、足りなかった場合には翌

年度の追加交付として受けるもので、今回  
は見込み額は高めに算出されましたので償  
還金の額が高くなったものというふうに考  
えております。

○委員長（秋元美智子君）

いいですか。

ほかございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに  
賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（秋元美智子君）

挙手全員であります。よって第39号議  
案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託された案件は全て  
終了いたしました。

引き続き2のその他に入りたいと思いま  
す。何かございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

ないですね。

ということですので以上をもって委員会  
を閉会したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

異議なしと認めます。

よって本委員会は閉会することに決定い  
たしました。

これで本日の会議を閉じます。

本委員会の閉会に当たりまして町長より  
御挨拶ございます。



塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

本日は御審査いただきましてそれぞれにお認めをいただきました。本当にありがとうございます。

御審査に当たりいろいろ御意見を御頂戴をいたしました。執行に対して十分注意を払ってまいりたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○委員長（秋元美智子君）

これをもって令和3年、豊能町議会9月定例会議福祉教育常任委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

ありがとうございました。

午後2時37分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会福祉教育常任委員会  
委員長